

P-13 高気圧治療における患者への説明 方法と安全管理

岡崎史紘 山見信夫 外川誠一郎 中山晴美
中山 徹 名倉 節 芝山正治 角田幸雄
眞野喜洋

(東京医科歯科大学医学部附属病院高気圧治療部)

〔はじめに〕我々の治療部では患者に高気圧酸素治療の説明を行う際、より正しく理解していただくために主に3つの段階を設けている。1、高気圧治療部の管理医による説明、2、説明用VTRを用いた説明、3、操作担当者から治療開始直前に行う説明である。〔説明方法〕管理医による説明は、治療目的・作用機序・副作用・予定回数・予後についてであり、患者の同意を得た上で、承諾書にサインを頂く。病棟に入院中の患者に対しては、主治医同伴のもとで行われる。また主治医にはコンサルテーションシートを前もって記入してもらっているので、そのシートに、治療の評価方法や今後の治療スケジュール等を記載の上返信し、治療方針の統合を図っている。説明用のVTRは、担当医からの説明と一部重複するが、注意事項、療室内の空調設備など、説明用の模型や図などを用いて患者が理解しやすいように構成されている。操作担当者からの説明は、治療開始直前に行うものであるため、酸素マスクの具体的な使い方、エアブレイク、加圧および減圧についての説明、操作担当者とのコミュニケーションのとり方、治療中に体調が悪くなった時の治療室外への退室方法など、患者が治療室内で戸惑わないように、出来る限り不安を取り除くように説明を行っている。〔安全管理〕当院の装置の特徴として、2つの主室を同時に別の治療に用いる場合があり、2つの治療の進行状況を同時に監視しなければならない。このため、加圧時と減圧時には特に注意を払う必要があり、患者の入れ替えのタイミングをみはからいながら、操作室が不在にならないように工夫している。

また、患者の容態に応じて心電図をモニターすることもでき、治療室内の観察も観察窓からの直視のほか6台のカメラによって行われている。このカメラの映像は必要に応じて録画することもでき、患者家族への説明や症例検討会などでも用いることができる。患者の不安を取り除くことも大切な安全管理の一つであるが、患者は治療中にテレビや娯楽ビデオを見ることもでき、アメニティーの面においても気を配りながら治療を行っている。